

こども家庭センター

安心して出産・子育てができるまちぬまづ

こども家庭センターでは妊産婦や子育て、子どもに関する相談を受けています。家庭相談員や母子保健コーディネーター、子育てコンシェルジュが一体的に相談支援に対応します。「初めての妊娠で心配」「近くに知り合いがない」「どんなサービスがあるの?」など、妊娠中や子育て中はいろいろな不安がたくさんあると思います。ひとりで悩まないでこども家庭センターにお気軽にご相談ください。



こども家庭センター

場 所 沼津市八幡町97

開催日 8:30~17:15(土・日・祝日年末年始は休み)

問合せ 家庭相談員(家庭児童相談室)

TEL 055-951-1212

母子保健コーディネーター

TEL 055-951-3687

子育てコンシェルジュ
(10:00~17:00)
//

市役所1階 こども未来創造課内
沼津っ子ふれあいセンター内

TEL 055-934-4826

TEL 055-952-8077

子育てを応援するサービスの紹介

●産後のママを応援します。「産後ケア事業」

対 象 産後、家族などから十分な育児の援助を受けられず、心身の不調又は育児に対する不安などがある方。

サービスの種類

ショートステイ…ママと赤ちゃんの心身の休養及び回復のためのケアを病院に宿泊して受けることができます。(利用上限6泊)

デイケア……ママと赤ちゃんの心身の休養及び回復のためのケアを日帰りで受けることができます。(利用上限2日)

育児支援……助産師が自宅に訪問し、授乳・赤ちゃんの身のまわりのお世話・沐浴介助などを行います。(1回2時間以内。利用上限8回、多胎児は16回。)

産後ケア事業 一覧表

サービス名	期間	利用料	
		市民税課税世帯	非課税・生活保護世帯
ショートステイ(宿泊型)	退院後~2か月未満の赤ちゃん和妈妈	5,400円/泊	2,700円/泊
デイケア(通所型)	退院後~4か月未満の赤ちゃん和妈妈	1,800円/日	900円/日
育児支援(訪問型)	退院後~12か月未満の赤ちゃん和妈妈	800円/回	400円/回

利用方法

- 1…沼津市保健センターへ相談する。
- 2…「沼津市産後ケア事業利用申請書」を保健センターへ提出する。
- 3…利用承認通知書が届き、サービス利用を開始する。

